

和歌山県農業協同組合 わかやま地域のご利用者様へ

J Aとは

- ・ J Aは農業を営んでいる人たちと地域の人たちが出資して組合員となり、運営・利用する組織です。
人々が連帯して助け合う「相互扶助」の精神に基づき協同して、自分たちの農業や生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としています。
- ・ J Aをご利用いただくみなさまには、組合員となっていただくようお願いしております。

組合員とは

- ・ 農業を営んでいる人になる正組合員と、農業を営んでいないけれど、J Aをご利用していただいている地域の人になる准組合員があります。
- ・ **和歌山県農業協同組合わかやま地域本部**では、正組合員は和歌山市の農業振興を担う方々、准組合員は和歌山市の地域振興を担い、また和歌山市の農業振興の応援団と位置付けています。

資格要件について

◆正組合員

- ・ **10アール以上の農地を耕作し営農をされている方**、もしくは1年のうち**60日**以上農業に従事される方で、住所又はその経営に係る土地若しくは施設が**和歌山県農業協同組合わかやま地域管内**（和歌山市）にある方となります。
※農業を営まれる法人については、別途、規程がございますので、窓口等にお問い合わせください。

◆准組合員

- ・ **和歌山県農業協同組合わかやま地域管内**（和歌山市）に住所があり、今後J Aの各事業を継続してご利用いただける方となります。

※和歌山市以外に居住の方は、お住いの最寄りの支店に、ご相談ください。

出資金について

- ・ 出資は1口**1,000円**です。
- ・ **5口（5,000円）**から加入のご協力をお願いしております。
出資金は、J Aが今後も長期的・安定的に事業運営を行うため、また、利用いただく各種施設等の充実に利用させていただきます。

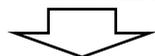
加入手続きの流れ

加入手続きに必要なもの

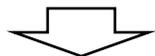
- ・組合員加入申込書、確約書（支店窓口にご用意しております。）
 - ・お届け印
 - ・身分証明書（免許証等）
 - ・当 J A の普通貯金通帳（出資金額を入金しておいてください。）
（普通貯金通帳をお持ちでない場合は、組合員加入申込と同時に当 J A にて口座開設をお願い致します。）
- ※状況に応じて、上記以外にも書類等をご提出いただく場合がございますので、ご了承ください。

お取引いただいている支店に上記の加入手続きに必要なものをお持ちください。

申込時に、**出資金額を通帳より出金し、お預りさせていただきます。**



地域本部にて加入資格等の確認をさせていただきます。



確認後、**お預りさせていただいた出資金額を当 J A が出資金として受け入れた時から**組合員となります。



組合員加入手続き完了後、「組合員加入承諾書」をお届けいたします。

組合員加入・持分譲渡・脱退の停止期間について

- ・組合員加入・持分譲渡については、総代選挙の日の2週間前から総代選挙の終了する時までの間は、正組合員の加入・持分譲渡を停止させていただきます。
- ・年度末(3月31日)の60日前からは脱退を停止させていただきます。

※組合員加入・譲渡・脱退手続きには、約2週間程度の日数がかかります。

その他 ご注意いただきたいこと

- ・当然脱退の取扱いについて
組合員資格に該当されなくなった方、亡くなられた方については、ご本人様・相続人様の申出の有無に関係なく、当然脱退として、組合員資格の喪失手続きを行わせていただくこととなります。
- ※組合員資格に該当されなくなった方とは、**和歌山県農業協同組合管外（和歌山県外）**に転居された方や、当 J A にて連絡を取れなくなった方が該当します。
お手数をお掛けしますが、連絡先の変更・転居等が生じた場合は、お取引いただいている支店に届出を提出ください。